

【震-11】官民・地域連携等によるライフラインの包括的管理のための調査

(対象箇所:宮城県多賀城市)

【実施主体】多賀城市
平成27年度

調査目的・これまでの経緯

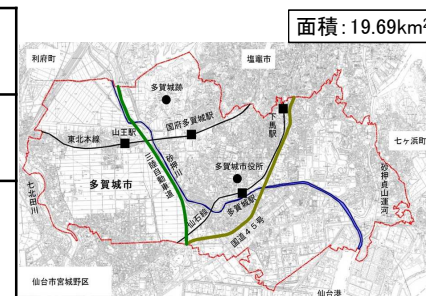
東日本大震災では市内に津波が押し寄せ、ライフラインが甚大な被害を受けた。震災直後から地元企業などが中心となりライフラインの復旧・復興を進めたことが、市民生活の早期復旧の後押しとなっている。

地域を良く知る地元企業やNPO等と日頃から連携していくことは、ライフラインの復興のみならず、担い手不足が懸念される維持管理を適切に執行していくためにも不可欠になっていることから、官民・地域連携を検討することとした。

平成27年12月「包括的管理検討調査に係る庁内検討会議」を設立
平成28年1月「包括的管理検討調査に係る検討委員会」を設立

施設の概要

道路	市道178.2km、橋梁・歩道橋51橋 標識(大型)67基、照明766基
公園	街区公園156箇所、地区公園1箇所 総合公園1箇所、緑地6箇所
下水道	〔雨水〕管渠66.5km、ポンプ場5箇所、 排水路 〔汚水〕管渠224.9km、ポンプ場11箇所



調査結果

1. 官と民(地元企業)の連携手法の検討

維持管理・災害対応の地域の担い手確保を念頭に検討し、「地元企業が受注可能な道路・公園分野を包括する一方で、地元企業が受注可能な業務が少ない下水道分野は単独で包括する」、「既委託業務の一括発注及び直営の現地作業の包括により業務量を確保する」ことを基本とした。また、インフラ施設が集積するエリアを「包括委託導入エリア」とする一方で、農地が広がりインフラ施設の集積率が低いエリアを職員が市民との接点を持ち現場を見て回る「直営エリア」として設定することとした。

当面の包括範囲の設定	施設分野の包括を検討		
	道路・橋梁	公園・緑地	下水道
業務範囲の包括を検討	直営内部作業	"地元企業"にとって負担に見合う業務規模が見込まれない(苦情・通報受付)、ノウハウ蓄得が必要(施工監理)であるため、包括範囲に含めない	"地元企業"への委託が少ない下水道分野は単独で包括。業務規模が見込まれる直営内部作業も包括範囲とする。
	直営現地作業		
	既委託業務	"地元企業"の業務規模確保のため、道路分野と公園分野を包括	
	修繕系事業	現時点では、"地元企業"の保有技術で対応困難なため、段階的に包括することを想定	

2. 官と地域(地元企業、NPO、ボランティア団体)との連携手法の検討

地域の担い手(地元企業やNPO等)の不足と地域格差が生じることが見込まれる中、各地域団体等がインフラ施設の維持管理への関与を高めるため、積極的な取組みを行っている団体の活動内容(ベストプラクティス)の共有や地域貢献の認知を高めるパブリシティの推進という方向性を打ち出した。また、維持管理だけでなく、インフラ施設の有効活用に向けて、維持管理と運営をセットに取り組むことができる組織体制及び業務内容の構築に向けて多賀城駅周辺を先導地区として検討を進めることとした。

3. 公共施設の収益事業の組み込み検討

市が管理する収益事業(駐車場、駐輪場)を対象に、民間ノウハウを活用し、駐車場等の付加価値を高める(例:商業施設割引券)、あるいは地域まちづくり拠点事業の収益性を高める(例:駐車場割引券)などの相乗効果が高い「地域まちづくり拠点事業との一体化」について今後も導入に向けた検討を進める。なお、将来的には維持管理の一体的実施による効率化(支出削減)を狙った「インフラ施設包括委託との一体化」も含めたスキームに発展させることも検討する。

今後の展望

今後の予定

平成28年度 検討委員会(継続)
平成31年度頃 包括委託の導入

事業化にあたっての課題

- ・包括委託業務内容の具体化
- ・地元の建設業やNPOとの共同研究
- ・施設台帳、維持管理に必要な各種情報の整備
- ・官・民・地域による維持管理と運営をセットで取組む組織体制・業務内容構築

上記課題については、引き続き検討委員会を開催して検討をすすめることにより解決を図る。